

証券コード 6874

2026年9月9日

(電子提供措置の開始日 2026年9月3日)

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号

協立電機株式会社

代表取締役社長 西 信之

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第68回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kdwan.co.jp/investor/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コード「6874」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号 アゼリアホール
（末尾の「第68回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

監査役及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 議決権行使等についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使



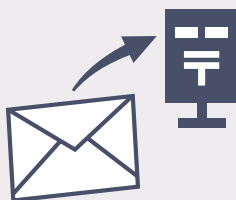
次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後5時30分まで

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 議決権行使期限

2026年9月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 株主総会開催日時

2026年9月25日（金曜日）  
午前10時

## 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## インターネットによる議決権行使のご案内

### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### 1. QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### 2. 以降は画面の案内に従って賛否を選択ください。

#### ① ご注意

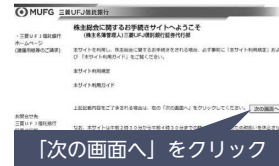
- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株皆様のご負担となります。

### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

#### 議決権行使 ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 1. 議決権行使ウェブサイトアクセスする



#### 2. お手元の議決権行使書用紙(右側)に記載された 「ログインID」および「仮パスワード」を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益配分に関し、内部留保金について適正な水準での充実を図りつつ、継続的な配当を重視するとともに、業績に応じた適正な利益配分の継続を基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の業績及び今後の事業環境を考慮し、期末配当及び剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

|   |                          |                     |                      |
|---|--------------------------|---------------------|----------------------|
| 1 | 配当財産の種類                  | 金銭といたします。           |                      |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式 1 株につき<br>総額 | 金90円<br>725,937,660円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2026年 9 月28日        |                      |

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

|   |                |         |              |
|---|----------------|---------|--------------|
| 1 | 増加する剰余金の項目とその額 | 別途積立金   | 600,000,000円 |
| 2 | 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 | 600,000,000円 |

## 第2号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営において、より柔軟かつ機動的な体制構築を目的として、現行定款第15条（招集権者及び議長）及び第25条（取締役会の招集権者及び議長）の変更を行うとともに、一部字句の修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>② 取締役社長に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた手順に従い、他の取締役がこれに当る。</p> | <p>（株主総会の招集権者及び議長）</p> <p>第15条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって<u>取締役会長または</u>取締役社長が招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長及び</u>取締役社長に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた手順に従い、他の取締役がこれに当る。</p> |
| <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた手順に従い他の取締役がこれに当る。</p>                  | <p>（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または</u>取締役社長が招集し、議長となる。<u>取締役会長及び</u>取締役社長に事故ある時は、取締役会においてあらかじめ定めた手順に従い、<u>他の</u>取締役がこれに当る。</p>               |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

にし のぶ ゆき  
西 信之

再任

■ 生年月日：1956年8月23日生

■ 所有する当社の株式数： 453,280株

#### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年8月 当社入社

1986年4月 当社取締役就任

1990年8月 当社東京支店長（現・東京支社長）  
就任

1994年8月 当社常務取締役就任

2007年9月 当社専務取締役就任

2016年1月 当社代表取締役社長就任（現在）

2018年7月 協立テストシステム株式会社代表取  
締役会長就任（現在）

#### ■ 重要な兼職の状況

協立テストシステム株式会社代表取締役会長

#### 〔取締役候補者とした理由〕

西信之氏につきましては、2016年1月より当社の代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

せ も と や す の り  
瀬本 保範

再任

■ 生年月日：1959年6月25日生

■ 所有する当社の株式数： 14,407株

#### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年3月 当社入社

2001年7月 当社関西支店長就任

2004年1月 当社システム営業部長就任

2005年4月 当社執行役員就任

2007年8月 当社第三営業本部Aユニット長就任

2011年9月 当社常務執行役員就任

2017年1月 当社海外営業本部長就任

2017年1月 当社第三営業本部長就任

2017年9月 当社取締役就任

2019年9月 当社常務取締役就任（現在）

#### 〔取締役候補者とした理由〕

瀬本保範氏につきましては、長年にわたり主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外営業本部長等を歴任するなど、海外事業における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

お お い し か つ ひ さ

大石 勝久

再 任

■ 生年月日：1962年8月18日生

■ 所有する当社の株式数： 18,812株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 3月 当社入社  
2004年 1月 当社第二営業部長就任  
2007年 4月 当社執行役員就任  
2007年 8月 当社第三営業本部Bユニット長就任  
2011年 9月 当社常務執行役員就任  
2015年 4月 当社営業本部長（現・国内営業本部  
長）就任

2017年 9月 当社取締役就任  
2018年 4月 当社工事本部長就任  
2019年 4月 当社ロボット本部長就任  
2019年 9月 当社常務取締役就任（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

大石勝久氏につきましては、長年にわたり主に国内の営業関連業務に携わり、国内営業本部長等を歴任するなど、国内事業における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

ふ じ し ま よ し ひ こ

藤嶋 善彦

再 任

■ 生年月日：1956年6月9日生

■ 所有する当社の株式数： 23,328株

■ 略歴、当社における地位及び担当

2004年12月 当社入社  
2005年11月 当社東京支社長就任  
2008年 8月 東海システムサービス株式会社代表  
取締役社長就任（現在）  
2008年 9月 当社執行役員就任  
2011年 9月 当社常務執行役員就任

2012年 5月 当社関東ブロック統括就任  
2015年 6月 株式会社メック代表取締役社長就任  
（現在）  
2017年 7月 当社関東ブロック営業本部長就任  
2017年 9月 当社取締役就任（現在）

■ 重要な兼職の状況

東海システムサービス株式会社代表取締役社長  
株式会社メック代表取締役社長

〔取締役候補者とした理由〕

藤嶋善彦氏につきましては、長年にわたり主に関東ブロックの営業関連業務に携わり、関東ブロック営業本部長等を歴任するなど、営業分野における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

5

こじま もとはる  
小島 基治

再任

■ 生年月日：1961年10月23日生

■ 所有する当社の株式数： 9,137株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年10月 当社入社

1994年11月 当社富士サービスセンター長就任

2001年 1 月 当社富士サービス部長就任

2004年10月 当社CE本部システムサービス部長  
就任

2009年 7 月 当社CE本部富士統括部長就任

2017年 4 月 当社執行役員CE本部副本部長就任

2021年 9 月 当社取締役CE本部長就任（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

小島基治氏につきましては、入社以来サービス部門に携わり、当社のサービス部門を統括するなど、サービス分野における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6

あら い よしろう  
新井 由朗

再任

■ 生年月日：1963年11月21日生

■ 所有する当社の株式数： 10,257株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月 当社入社

2005年 8 月 当社エンジニアリング本部第二SI技術部長（現・第一エンジニアリング本部第二SI技術部長）就任

2011年 7 月 当社第一エンジニアリング本部KDサポートセンター長就任

2017年 1 月 当社第一エンジニアリング本部副本部長就任

2017年 4 月 当社執行役員就任

2021年 9 月 当社取締役第一エンジニアリング本部長就任（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

新井由朗氏につきましては、入社以来エンジニアリング部門に携わり、当社のエンジニアリング部門を統括するなど、エンジニアリング分野における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

7

ひ ら い し ん た ろ う

平井 伸太郎

再任

■ 生年月日：1973年2月8日生

■ 所有する当社の株式数： 6,689株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1995年4月 当社入社

2017年4月 当社管理本部長就任（現在）

2017年4月 当社総務部長就任

2018年10月 当社IR室長就任（現在）

2019年4月 当社執行役員就任

2019年7月 当社CR管理委員長就任（現在）

2021年9月 当社取締役就任（現在）

〔取締役候補者とした理由〕

平井伸太郎氏につきましては、入社以来管理部门に携わり、管理本部長等を歴任するなど経理・総務分野における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

8

す ず き

鈴木

まさし

雅

再任

社外

独立

■ 生年月日：1956年4月28日生

■ 所有する当社の株式数： -株

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 しずおか信用金庫（現・しずおか焼  
津信用金庫）入庫

2001年6月 同庫理事就任

2007年6月 同庫常務理事就任

2009年7月 たちばなリース株式会社代表取締役  
社長就任

2010年6月 SSBソリューション株式会社取締役  
就任

2012年6月 同社常務取締役就任

2018年4月 SSBホールディングス株式会社取締  
役就任

2019年9月 当社社外取締役就任（現在）

2021年6月 SSBソリューション株式会社顧問就  
任

2023年6月 同社監査役就任（現在）

2023年6月 SSBホールディングス株式会社監査  
役就任（現在）

■ 重要な兼職の状況

SSBソリューション株式会社監査役

SSBホールディングス株式会社監査役

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕

鈴木雅氏につきましては、たちばなリース株式会社の代表取締役を務められたことに基づく、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

9

もちづき

望月

まこと

誠

再任

社外

独立

■ 生年月日：1956年7月22日生

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 静岡県庁入庁

2016年 4 月 静岡県公営企業管理者企業局長就  
任

2017年 3 月 同庁退職

2017年 6 月 静岡県産業振興財団副理事長兼専  
務理事就任

2018年 6 月 公益財団法人静岡県体育協会（現・  
公益財団法人静岡県スポーツ協会）  
理事就任

■ 重要な兼職の状況

生活協同組合ユーコープ理事

公益財団法人静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター長

■ 所有する当社の株式数：-株

2019年 6 月 生活協同組合ユーコープ理事就任  
（現在）

2020年 7 月 公益財団法人静岡県産業振興財団フ  
ーズ・ヘルスケアオープンイノベー  
ションセンター長（現・公益財団法  
人静岡県産業振興財団ウェルネス・  
フーズ産業支援センター長）就任  
（現在）

2021年 9 月 当社社外取締役就任（現在）

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕

望月誠氏につきましては、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、静岡県公営企業管理者企業局長等を歴任され、また、静岡県産業振興財団副理事長兼専務理事を務められたことに基づく、行政分野における豊富な経験や高い知見をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

## 取締役候補者が有している専門性

| 候補者<br>番号 | 氏名         |                | 企業経営 | 営業 | 技術 | 財務・<br>会計 | 他業種<br>知見 | 海外事業 | ガバナンス |
|-----------|------------|----------------|------|----|----|-----------|-----------|------|-------|
| 1         | にし<br>西    | のぶゆき<br>信之     | ●    | ●  | ●  | ●         |           | ●    | ●     |
| 2         | せ もと<br>瀬本 | やすのり<br>保範     | ●    | ●  |    |           |           | ●    | ●     |
| 3         | おおいし<br>大石 | かつひさ<br>勝久     | ●    | ●  |    |           |           |      | ●     |
| 4         | ふじしま<br>藤嶋 | よしひこ<br>善彦     | ●    | ●  |    |           |           | ●    | ●     |
| 5         | こ じま<br>小島 | もとはる<br>基治     | ●    |    | ●  |           |           | ●    | ●     |
| 6         | あら い<br>新井 | よしろう<br>由朗     | ●    |    | ●  |           |           | ●    | ●     |
| 7         | ひら い<br>平井 | しん た ろう<br>伸太郎 | ●    |    |    | ●         |           | ●    | ●     |
| 8         | すず き<br>鈴木 | まさし<br>雅       | 社 外  | ●  |    |           | ●         |      | ●     |
| 9         | もちづき<br>望月 | まこと<br>誠       | 社 外  | ●  |    |           | ●         |      | ●     |

- (注) 1. 取締役候補者西信之氏は、協立テストシステム株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社と原材料の販売・購入等の取引関係があります。
2. その他の候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者鈴木雅氏及び望月誠氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は鈴木雅氏及び望月誠氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (1) 鈴木雅氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、7年となります。
- (2) 望月誠氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、5年となります。

## 第4号議案

## 監査役2名選任の件

現任監査役のうち高橋朗氏、伊藤喜代次氏の両名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

た か は し

高橋

あ き ら

朗

再任

■ 生年月日：1961年4月24日生

■ 所有する当社の株式数： 4,157株

### ■ 略歴、当社における地位

1985年3月 当社入社

1997年5月 当社エンジニアリング本部（現・第一エンジニアリング本部）エンジニアリング本部室長就任

2000年5月 当社エンジニアリング本部（現・第一エンジニアリング本部）業務・品質管理部長就任

2013年1月 当社第二エンジニアリング本部業務・管理部長就任

2015年7月 当社業務管理部長就任

2016年7月 当社社内監査室長就任

2018年4月 当社工事本部工事管理部長就任

2018年10月 当社戦略情報システム室長兼情報セキュリティ委員長就任

2022年9月 当社監査役（常勤）就任（現在）

### 〔監査役候補者とした理由〕

高橋朗氏につきましては、社内監査室長等を歴任するなど、監査業務・内部統制における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営執行に対して適切な監査遂行を期待できるため、監査役として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2

き む ら ゆ き の り  
木村 幸典

新任

社外

独立

■ 生年月日：1981年10月5日生

■ 所有する当社の株式数：-株

■ 略歴、当社における地位

2009年 1 月 たちばな法律事務所（現・弁護士法人たちばな法律事務所）入所

2024年 4 月 弁護士法人たちばな法律事務所代表社員就任（現在）

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人たちばな法律事務所代表社員

〔社外監査役候補者とした理由〕

木村幸典氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験から培われた幅広い知識と見識を有しており、当社の経営執行に対して独立した立場での客観的な視点により適切な監査遂行を期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注） 1. 監査役候補者木村幸典氏は社外監査役候補者であります。

なお、木村幸典氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

2. 両候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案

役員賞与支給の件

第68期末時点の社外取締役を除く取締役7名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与を総額36,000千円支給することといたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

以 上

# 事業報告

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などが景況感を支え、緩やかな回復基調がみられましたが、アメリカの通商政策動向、国内外のインフレ動向や金融政策の影響、中東やウクライナに代表される地政学的リスクの長期化、原材料価格・人件費の高騰等により、依然として先行きに不安が残っております。

当社グループとしては、当社のビジネスモデルである「One Stop Shopping」施策を拡充すべく、グループ間での協業を更に深耕する中でのイノベーションの発掘や受注範囲の拡大及び収益性の向上を目指し、当社のビジネスモデルの強化に尽力して参りました。加えて、市場ニーズの変化を広範囲で取り込むべくマーケットへの深耕を図り、当社ビジネスの付加価値を更に高めるべく継続して参りました。当連結会計年度においても国内外の企業の設備投資意欲は依然として堅調であるものの、中東情勢等の影響から一部の資材の入荷が遅れる等、一定規模以上の設備投資については従来に比べ長納期化しております。また、人手不足を背景にした、賃金・手当等の人件費に加え、採用関連費用、各種研修教育費用が増加しています。人財の確保・定着と安定した事業運営を行うために、これらの人財投資も積極的に実施しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は370億6百万円（前期比3.2%の減）となり、損益面としては営業利益が28億48百万円（同15.1%の減）、経常利益が29億90百万円（同13.4%の減）、親会社株主に帰属する当期純利益が19億21百万円（同10.1%の減）と減収・減益になりました。

なお、当社グループのセグメント別概況は次のとおりです。  
(インテリジェントFAシステム事業)

インテリジェントFAシステム事業では、引き続きロボットシステムに代表される各種自動化システムの需要及びその範囲が拡大していること、IoTを活用した設備投資の増大により出荷検査に代表される各種検査装置が堅調だったこと、「One Stop Shopping」施策が好調であり、資源価格高騰も省エネ・効率化投資への後押しとなったことに加え顧客のニーズの多様化・高度化も益々進み、本事業の需要は益々高まっていること等から業績は堅調に推移しましたが、事業範囲の拡張に伴う一部の事業で工期の長期化に伴う原材料・人件費の高騰を受け収益性が一時的に低下しました。

以上の結果、インテリジェントFAシステム事業の当連結会計年度における売上高は171億30百万円（前期比3.7%の増）、営業利益は20億円（同17.3%の減）と増収・減益になりました。

(IT制御・科学測定事業)

当事業のうちIT制御は主として製造業の合理化・研究開発の自動化等を目的とした設備投資の対象であるため、比較的景況の影響を受け易い傾向があります。当連結会計年度においては、新製品開発へ向けた顧客の研究開発投資は依然として旺盛であるものの、多くの製造現場でアメリカの関税政策や中東情勢の影響等から購買意欲の一時的な低下、国内生産量の回復も頭打ちとなり、生産設備への合理化投資は底堅いものはあるものの厳しい環境下で推移しました。

これらの結果、売上高は198億26百万円（前期比8.6%の減）、営業利益は12億84百万円（同2.8%の減）と減収・減益になりました。

#### セグメント別売上高

| 区 分                        | 前連結会計年度<br>(2024年 7 月 1 日)<br>(2025年 6 月30日) |           | 当連結会計年度<br>(2025年 7 月 1 日)<br>(2026年 6 月30日) |           | 前年度比増減        |          |
|----------------------------|----------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-----------|---------------|----------|
|                            | 金 額                                          | 構成比       | 金 額                                          | 構成比       | 金 額           | 増減率      |
| インテリジェント<br>FA シ ス テ ム 事 業 | 千円<br>16,524,616                             | %<br>43.2 | 千円<br>17,130,888                             | %<br>46.3 | 千円<br>606,272 | %<br>3.7 |
| IT 制 御 ・<br>科 学 測 定 事 業    | 21,680,800                                   | 56.7      | 19,826,676                                   | 53.6      | △1,854,124    | △8.6     |
| そ の 他                      | 40,908                                       | 0.1       | 48,976                                       | 0.1       | 8,067         | 19.7     |
| 合 計                        | 38,246,325                                   | 100.0     | 37,006,542                                   | 100.0     | △1,239,783    | △3.2     |

- ② 設備投資及び資金調達の状況  
当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億91百万円で、その主な内容は業容拡大を目的とする協立テストシステム株式会社相模原事業所用の土地の取得です。なお、取得資金は全て自己資金にて充當いたしました。
- ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
- イ 株式の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ロ 新株予約権の取得または処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第 65 期<br>(2023年 6 月期) | 第 66 期<br>(2024年 6 月期) | 第 67 期<br>(2025年 6 月期) | 第 68 期<br>(2026年 6 月期)<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 33,616                 | 34,361                 | 38,246                 | 37,006                              |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 2,371                  | 2,635                  | 3,452                  | 2,990                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  | 1,530                  | 1,768                  | 2,138                  | 1,921                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 190.12                 | 219.72                 | 265.67                 | 238.33                              |
| 総 資 産 (百万円)                | 29,764                 | 30,944                 | 32,591                 | 34,837                              |
| 純 資 産 (百万円)                | 17,096                 | 18,779                 | 21,009                 | 23,189                              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 2,011.61               | 2,229.73               | 2,500.44               | 2,746.39                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第65期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 第68期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金   | 議決権比率         | 主要な事業内容                                                          |
|----------------------------------------------------|---------|---------------|------------------------------------------------------------------|
| ア プ レ ス ト 株 式 会 社                                  | 141百万円  | 73.1%         | 制御用機器・情報処理システムの開発、製造、販売                                          |
| 協 立 機 械 株 式 会 社                                    | 30百万円   | 100.0         | 産業機械・工作機械・情報処理システムの開発、設計、販売                                      |
| 協和サンシンエンジニアリング株式会社                                 | 43百万円   | 100.0         | FA自動制御システム・装置の設計、製作、加工、修理及び電気工事請負                                |
| S K C 株 式 会 社                                      | 41百万円   | 60.2          | 制御用機器操作端の開発、製造、販売                                                |
| 協立テストシステム株式会社                                      | 30百万円   | 100.0         | 半導体基板検査装置の開発、設計、製造、販売、メンテナンス                                     |
| 東海システムサービス株式会社                                     | 10百万円   | 100.0         | 計測機器の販売、不動産管理                                                    |
| 株 式 会 社 ア ニ シ ス                                    | 20百万円   | 100.0         | 産業機械の設計、製作、販売                                                    |
| 第一エンジニアリング株式会社                                     | 49百万円   | 69.3          | 電子・電気自動制御システム・食品機械・水処理装置・情報ネットワーク装置並びにソフトウェアの設計、製作、加工、据付及び電気工事請負 |
| Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.              | 38百万バーツ | 100.0         | 半導体基板検査装置のメンテナンス、販売、治具の設計、製作、販売                                  |
| Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.<br>(注) 1. | 2百万バーツ  | 97.9<br>[2.1] | 工作機械・FA機器の設計、販売                                                  |
| Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.<br>(注) 2.    | 2百万バーツ  | 49.0          | -                                                                |
| Kyoritsu Electric India Pvt Ltd.                   | 19百万ルピー | 100.0         | 半導体基板検査装置のメンテナンス、販売、治具の設計、製作、販売                                  |

(注) 1. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 海外展開を拡大させるための人材及び技術力の充実

今後の海外展開の拡大に向けては、顧客のロケーションを問わず、当社グループの技術・サービスを一定の品質及び供給体制のもとで安定的に提供できる環境を整備するとともに、当社グループ全体で連携したフォロー体制を構築することが重要であると認識しております。近年、顧客からの海外投資に関連するニーズも高度化、複雑化しており、各地域の事業環境や顧客ニーズを踏まえた、包括的且つきめ細かな対応を求められております。これらのニーズに対応するため、グローバル人材の育成及び配置を強化するとともに、海外子会社の技術部門においても高度化するインテリジェントFAシステムに幅広く対応する技術力の向上を進めて参ります。引き続き、これらのニーズに対応できるグループ全体での総合力向上を目指し、今後も様々な施策を実施していく所存であります。

##### ② 新製品開発力の強化

研究開発型企业である当社グループにとって、新製品の開発は重要な経営課題の一つと認識しております。この課題に対し時代に即して常に変化する市場ニーズや技術動向の中からビジネスチャンスを探し求め、小さな環境の変化にも意識を傾け情報を収集していく必要があります。まさに当社グループの本命であるフィジカルAIに代表される技術革新、高度な自動化に対する需要の高まり、IoTの普及及び拡大からその活用範囲の深耕等、当社グループのマーケットで新たなイノベーションが次々に生まれる中、システムの高度化・効率化等が引き続き加速度的に進行しております。

これらの多くは、当社グループのビジネスエリアの中核部分で起きており、当社グループにとっては技術革新とその進行によって新規ビジネスが創造されるという非常に強い追い風が吹いています。つまり、この追い風をいかにビジネス拡大に繋げていくかが最も重要だと考えております。従って、新製品開発力の強化と時代の要請に即した新製品開発を執り行うことが極めて重要であり、当社グループ全ての部門で開発の方向性とその問題点を共有し、グループの総力を結集する必要があります。

③ 国内マーケット対策

デジタル技術の進展を背景に、フィジカルAI等に代表される新たな技術、イノベーションによる新規投資需要が確実に伸張しております。これらの多くは当社グループにとってのビジネスチャンスであり、且つ無限と言っているほど存在しております。これらビジネスチャンスへのアプローチが地域によって多少の差がありましたが、この差は縮小傾向にあるものの、さらにその差を縮めていくことが一つの課題であると認識しております。長い歴史と細かな拠点網が構築されている静岡県及びその近隣では、その捕捉率は比較的高いものがあります。しかし、まだまだ遅れをとっている地域もあり、その改善のため現在の進出先を中心に市場拡大を狙える地域への積極的な投資を行っていく必要があります。

④ グループ総合力の向上

AIを始めとするインテリジェントFAシステム市場に相次いで登場する新技術に的確に対応するためには、専門分野毎に機能を担う各子会社と当社が効率的に相互補完することで、より強力なシナジー効果を発揮し、グループトータルの技術力、提案力を強化する必要があります。また、当社グループのビジネスモデルの中核である「One Stop Shopping」のブラッシュアップを重ね、更なる体制の強化・高度化を進めて参ります。加えて、市場拡充・拡大に向けたグループ内の相互理解を深めるための人的交流やグループ展示会の開催等にも前向きに取り組み、グループ全員がグループ内で展開している多くの事業に対する正確な知識と情報を密に共有できるような環境作りが肝要と考えております。この点においても引き続き積極的に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

| 区 分                  | 事 業 内 容                                 |
|----------------------|-----------------------------------------|
| インテリジェントFAシステム事業     | インテリジェントFAシステムの開発、設計、製造並びに販売            |
| IT 制 御 ・ 科 学 測 定 事 業 | FA機器、IT機器、コントロール機器、科学分析機器、計測機器、産業機械等の販売 |
| そ の 他                | 不動産賃貸、その他                               |

# (6) 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

|                                          |       |                                                                                                                 |
|------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                      | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 事業本部  | 東京支社                                                                                                            |
|                                          | 支 店   | 富士（静岡）、浜松（静岡）、関西（大阪）                                                                                            |
|                                          | 営 業 所 | 仙台（宮城）、宇都宮（栃木）、つくば（茨城）、神奈川中央（神奈川）、御殿場（静岡）、沼津（静岡）、静岡、島田（静岡）、袋井（静岡）、豊橋（愛知）、三河（愛知）、名古屋（愛知）、高岡（富山）、神戸（兵庫）、福岡、熊本、鹿児島 |
|                                          | 工 場 等 | 本社工場（静岡）、R＆Dセンター（静岡）、テクニカルセンター（静岡）、富士サービスセンター（静岡）、富士サポートセンター（静岡）、相模原事業所（神奈川）、名古屋テクニカルセンター（愛知）                   |
| アプレスト株式会社                                | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 支 店   | 浜松（静岡）                                                                                                          |
|                                          | 営 業 所 | 富士（静岡）、静岡                                                                                                       |
| 協立機械株式会社                                 | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 営 業 所 | 相模原（神奈川）、沼津（静岡）、富士（静岡）、静岡、菊川（静岡）、浜松（静岡）、北九州（福岡）、鹿児島                                                             |
|                                          | 工 場 等 | 焼津テクニカルセンター（静岡）                                                                                                 |
| 協和サンシンエンジニアリング株式会社                       | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 営 業 所 | 富士（静岡）、島田（静岡）、袋井（静岡）                                                                                            |
|                                          |       |                                                                                                                 |
| S K C 株 式 会 社                            | 本 社   | 東京                                                                                                              |
|                                          | 支 店   | 九州（熊本）                                                                                                          |
|                                          | 営 業 所 | 釧路（北海道）、苫小牧（北海道）、石巻（宮城）、富士（静岡）、岩国（山口）、日南（宮崎）                                                                    |
|                                          | 工 場 等 | 辰巳サービスセンター（東京）、九州サービスセンター（熊本）                                                                                   |
| 協立テストシステム株式会社                            | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 事 業 所 | 相模原（神奈川）、横浜（神奈川）                                                                                                |
|                                          | 支 店   | 関西（大阪）                                                                                                          |
|                                          | 営 業 所 | 名古屋（愛知）、袋井（静岡）                                                                                                  |
| 東海システムサービス株式会社                           | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
| 株 式 会 社 ア ニ シ ス                          | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 工 場 等 | 本社工場（静岡）、第二工場（静岡）、第三工場（静岡）                                                                                      |
| 第一エンジニアリング株式会社                           | 本 社   | 静岡                                                                                                              |
|                                          | 事 業 所 | 富士（静岡）、島田（静岡）、八代（熊本）、東京                                                                                         |
| Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.    | 本 社   | タイ王国ノンタブリー県                                                                                                     |
| Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. | 本 社   | タイ王国ノンタブリー県                                                                                                     |
| Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.    | 本 社   | タイ王国ノンタブリー県                                                                                                     |
| Kyoritsu Electric India Pvt Ltd.         | 本 社   | インド共和国マハラシュトラ州                                                                                                  |

## (7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分              | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|---------|-------------|
| インテリジェントFAシステム事業 | 555名    | 24名増        |
| IT制御・科学測定事業      | 304     | 2名増         |
| その他の             | 1       | -           |
| 全社（共通）           | 7       | 1名増         |
| 合 計              | 867     | 27名増        |

(注) 使用人数は就業人数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 394名    | 9名増       | 46.1歳   | 17.7年  |

(注) 使用人数は就業人数であります。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

| 借 入 先                       | 借 入 額  |
|-----------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 300百万円 |
| 株 式 会 社 清 水 銀 行             | 200    |
| 静 岡 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 100    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 8,738,400株  |
| ③ 株主数        | 2,597名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名        | 持 株 数   | 持株比率   |
|--------------|---------|--------|
| エム・エヌ・エス株式会社 | 2,376千株 | 29.46% |
| 西 信 之        | 453     | 5.62   |
| 西 光 世        | 348     | 4.33   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 276     | 3.42   |
| 協立電機取引先持株会   | 271     | 3.36   |
| 協立電機社員持株会    | 270     | 3.36   |
| 西 雅 彦        | 257     | 3.20   |
| 西 美 弥 子      | 209     | 2.60   |
| 株式会社静岡銀行     | 204     | 2.53   |
| 横河電機株式会社     | 192     | 2.38   |

（注） 持株比率は自己株式（672千株）を控除して計算しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は20,000,000株に、また、発行済株式の総数は8,738,400株にそれぞれ増加しております。

#### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| 区 分           | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 16,200株 | 7名     |

（注） 当社の株式報酬の内容につきましては、「(3) 会社役員の状況 ②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2026年6月30日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況 (2026年6月30日現在)

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                              |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 西 信 之   | 協立テストシステム株式会社代表取締役会長                                      |
| 常 務 取 締 役     | 瀬 本 保 範 | 海外営業本部長兼システム統括                                            |
| 常 務 取 締 役     | 大 石 勝 久 | 国内営業本部長兼工事本部長兼ロボット本部長                                     |
| 取 締 役         | 藤 嶋 善 彦 | 国内営業本部国内関連会社統括<br>東海システムサービス株式会社代表取締役社長<br>株式会社メック代表取締役社長 |
| 取 締 役         | 小 島 基 治 | CE本部長                                                     |
| 取 締 役         | 新 井 由 朗 | 第一エンジニアリング本部長                                             |
| 取 締 役         | 平 井 伸太郎 | 管理本部長兼IR室長兼CR管理委員長                                        |
| 取 締 役         | 鈴 木 雅   | SSBソリューション株式会社監査役<br>SSBホールディングス株式会社監査役                   |
| 取 締 役         | 望 月 誠   | 生活協同組合ユーコープ理事<br>公益財団法人静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業<br>支援センター長    |
| 常 勤 監 査 役     | 高 橋 朗   |                                                           |
| 常 勤 監 査 役     | 木 村 精 次 |                                                           |
| 監 査 役         | 伊 藤 喜代次 | 弁護士法人たちばな法律事務所弁護士                                         |
| 監 査 役         | 西 光 世   |                                                           |

- (注) 1. 取締役のうち鈴木雅氏及び望月誠氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役のうち木村精次氏及び伊藤喜代次氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

3. 2026年6月30日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                  |
|----------|---------|----------------------|
| 執 行 役 員  | 川 口 恵 之 | 国内営業本部MWD推進統括        |
| 執 行 役 員  | 井 出 正 汎 | EMC推進センター長兼九州統括      |
| 執 行 役 員  | 櫻 田 悦 主 | 中部統括                 |
| 執 行 役 員  | 前 田 卓 久 | 第二エンジニアリング本部長兼経営企画室長 |
| 執 行 役 員  | 田 方 裕 二 |                      |
| 執 行 役 員  | 南 條 久 祥 | 西日本統括                |
| 執 行 役 員  | 望 月 正 明 | 東日本統括                |
| 執 行 役 員  | 高 見 泰 治 | 海外営業本部副本部長           |

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、社外取締役への諮問を経て、2021年2月26日開催の取締役会で決定しております。その概要は次のとおりです。

#### （イ）基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### （ロ）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、社員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- (ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため各事業年度の業績に連動した現金報酬とし、各事業年度の単体、連結の最終利益額を基準に職責、その貢献度から算出した額を賞与として毎年一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、中長期的な株価及び業績との連動性を持つ非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬（PSU）を評価期間中の業績の達成に応じ交付することとする。各評価期間の経過後に役位、職責、株価等を踏まえて取締役会が株式交付数を決定の上、交付し、原則として対象取締役の退任時に交付株式の譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が法令、社内規則等の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。

- (二) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業状況を参考とした報酬水準を踏まえ決定することとする。

□ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2024年9月26日開催の第66回定時株主総会において「取締役報酬年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内。また使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）」と決議いただいております。また、同定時株主総会において、同枠内で、社外取締役を除く取締役に対する事後交付型業績連動型株式の付与のための報酬枠を設定することにつき決議いただいております。交付する当社普通株式数は年1万株以内、支給する金銭報酬債権の額は年額4千5百万円以内となります。なお、2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、譲渡制限付株式として新たに交付する普通株式は年2万株以内となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）です。監査役の報酬額は、2021年9月28日開催の第63回定時株主総会において「監査役報酬年額3千万円以内」と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、2025年9月25日開催の取締役会決議に基づき代表取締役社長西信之がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、賞与の総額については取締役会において審議し、その結果を株主総会へ付議することとします。また、報酬額の算定の基礎となる各取締役の評価については社外取締役において、そのプロセスが適切に行われているかを評価し、決定するものとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                   |                   | 支給人員        |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------|
|                    |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等           | 非金銭報酬等            |             |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 175,612千円<br>(12,000千円) | 98,464千円<br>(12,000千円)  | 36,000千円<br>(-千円) | 41,148千円<br>(-千円) | 9名<br>(2名)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 21,650千円<br>(9,600千円)   | 21,650千円<br>(9,600千円)   | -千円<br>(-千円)      | -千円<br>(-千円)      | 4名<br>(2名)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)   | 197,262千円<br>(21,600千円) | 120,114千円<br>(21,600千円) | 36,000千円<br>(-千円) | 41,148千円<br>(-千円) | 13名<br>(4名) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等は、2026年9月25日開催の第68回定時株主総会において決議予定の役員賞与36,000千円（取締役7名分）であります。
3. 非経常的な損益も含めた結果責任である最終利益額を指標とすることにより業務執行取締役が株主と利害を共存できると判断したため、業績連動報酬等の額の算定基礎として各事業年度の単体、連結の最終利益額を業績指標として選定しており、2. (3) ②イに記載の決定方針のとおり算定しております。なお、当事業年度を含む連結の最終利益額の推移は、1. (2) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等である事後交付型業績連動型株式報酬は、当事業年度の費用計上額であります。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等との兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

(イ) 取締役鈴木雅氏は、SSBソリューション株式会社及びSSBホールディングス株式会社の監査役であり、当社と同社の間には取引関係はありません。

(ロ) 取締役望月誠氏は、生活協同組合ユーコープ理事及び公益財団法人静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センター長であり、当社との間には重要な取引関係はありません。

(ハ) 監査役伊藤喜代次氏は、弁護士法人たちばな法律事務所の弁護士であり、当社と同事務所の間には重要な取引関係はありません。

ロ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（5回開催） |     |
|----------|-------------|------|------------|-----|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率 |
| 取締役鈴木雅   | 14回         | 100% | -回         | -%  |
| 取締役望月誠   | 14          | 100  | -          | -   |
| 監査役木村精次  | 14          | 100  | 5          | 100 |
| 監査役伊藤喜代次 | 14          | 100  | 5          | 100 |

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役鈴木雅及び望月誠並びに監査役木村精次及び伊藤喜代次の各氏は、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(ハ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の鈴木雅氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行い、また、経営全般に対して助言することでコーポレート・ガバナンス強化にも貢献しております。

社外取締役の望月誠氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、行政分野における豊富な経験と幅広い見識をもとに客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行い、また、経営全般に対して助言することでコーポレート・ガバナンス強化にも貢献しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 芙蓉監査法人

② 報酬等の額

| 区 分                                   | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ・ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22百万円 |
| ・ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

具体的には、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から会計監査人が監査を遂行するに不十分と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括するため、以下の施策を取り進める。

- イ 「管理規程」をさらに一層具体化し、意思決定に関する申立・起案部局と意思決定者とが一目で明確になるよう整備する。
- ロ 当社はリスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR管理委員会」とする。）」を設置し、取締役または執行役員からCR管理委員長を選任する。
- ハ CR管理委員長をコンプライアンス担当役員とし、社内に相談・通報体制を設け、役員及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス担当役員に通報しなければならないと定める。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。
- ニ CR管理委員会は役員及び使用人等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、随時研修等を通じ、指導する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「管理規程」に基づき定められた期間、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で、管理本部にて保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ CR管理委員会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく実践的運用を行う。平常時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを行いそのリスクの軽減等に取り組み、その運用報告を随時CR管理委員会に報告する。リスクの内、コンプライアンス、環境、輸出管理及び情報セキュリティに関しては、規則の見直し、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が危機管理にあたることとする。
- ロ CR管理委員会は次のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備することとする。
  - (イ) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - (ロ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - (ハ) 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - (ニ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を「定款及び附属規程」に基づき毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、執行役員も含めた予算会議を別途毎月1回開催し、実行施策に関する具体的意思決定を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ロ 当社の取締役、執行役員及び使用人が、子会社の取締役を兼任し当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とする。

- ハ 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査対象とし、当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価の上、監査結果を当社代表取締役役に報告する。
  - ニ 子会社各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、当社コンプライアンス担当役員がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。
  - ホ グループ共通の「協立グループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
  - ヘ 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、子会社の取締役会で協議すること等により子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補佐すべき使用人として、監査役スタッフを置く。監査役スタッフは原則1名以上とし、専任でかつ計数的な知見を十分に有する使用人とする。
  - ロ 監査役スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 前号の監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
  - ロ 監査役スタッフの人事考課については、常勤監査役が行うものとする。
  - ハ 監査役スタッフは、子会社の監査役を兼務可能とするが、グループの業務の執行に係る役職は兼務しない。
  - ニ 監査役スタッフが兼任の場合には、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ロ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
    - (イ) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ロ) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ハ) 社内外へ環境、安全、衛生、製造物責任に関する重大な被害を与えたもの、またはその恐れのあるもの
    - (ニ) 企業行動基準、協立グループ企業倫理規程への違反で重大なもの
    - (ホ) その他上記(イ)～(ニ)に準じる事項
  - ハ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役が報告を求めた場合、または監査役が協立グループの事業及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ確に対応する。
  - 二 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことにより不利益な取扱いを受けないことを確保する。
  - ホ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 社外監査役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断する。

- 協立グループ監査役会は、独自に意見形成するため、随時開催する。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
- ハ 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努め連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応で臨み、一切の関係を遮断する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

協立グループは財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制を整備し、定期的にその有効性を評価する。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行う。

また、CR管理委員会が中心となり、グループ各社のコンプライアンス推進担当者に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、グループ全体を統括、推進させる。

---

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>24,505,239</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>10,634,348</b> |
| 現金及び預金             | 10,972,418        | 支払手形及び買掛金              | 4,412,368         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 7,551,332         | 電子記録債務                 | 3,488,417         |
| 電子記録債権             | 2,003,779         | 短期借入金                  | 349,000           |
| 有価証券               | 400,000           | 未払法人税等                 | 354,828           |
| 商品及び製品             | 1,095,085         | 未払消費税等                 | 112,282           |
| 仕掛品                | 675,199           | 賞与引当金                  | 233,484           |
| 原材料                | 669,945           | 役員賞与引当金                | 67,450            |
| 短期貸付金              | 134,720           | その他の                   | 1,616,516         |
| その他の               | 1,051,774         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,013,694</b>  |
| 貸倒引当金              | △49,014           | 長期借入金                  | 300,000           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>10,332,156</b> | 退職給付に係る負債              | 385,648           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>6,700,848</b>  | 繰延税金負債                 | 272,181           |
| 建物及び構築物            | 1,663,479         | その他の                   | 55,865            |
| 車両運搬具              | 63,065            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,648,042</b> |
| 土地                 | 4,699,167         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 建設仮勘定              | 12,080            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>20,775,243</b> |
| その他の               | 263,056           | 資本金                    | 1,441,440         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>220,616</b>    | 資本剰余金                  | 1,928,885         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,410,690</b>  | 利益剰余金                  | 17,819,772        |
| 投資有価証券             | 2,911,810         | 自己株式                   | △414,853          |
| 長期貸付金              | 86,495            | その他の包括利益累計額            | 1,377,069         |
| 繰延税金資産             | 178,813           | その他有価証券評価差額金           | 1,143,050         |
| その他の               | 351,270           | 為替換算調整勘定               | 205,381           |
| 貸倒引当金              | △117,699          | 退職給付に係る調整累計額           | 28,637            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>34,837,396</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,037,039</b>  |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,189,353</b> |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>34,837,396</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 37,006,542 |
| 売上原価            |         | 29,038,580 |
| 売上総利益           |         | 7,967,961  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,119,859  |
| 営業利益            |         | 2,848,101  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 16,260  |            |
| 受取配当金           | 52,112  |            |
| 仕入割引            | 32,989  |            |
| 為替差益            | 39,249  |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 5,787   |            |
| 雑収入             | 22,527  | 168,926    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 6,982   |            |
| 売上割引            | 2,823   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 15,654  |            |
| 雑損失             | 1,386   | 26,848     |
| 経常利益            |         | 2,990,180  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 4,142   |            |
| 投資有価証券売却益       | 246,803 | 250,945    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 3,046   |            |
| 投資有価証券評価損       | 1,160   |            |
| 減損損失            | 94,060  |            |
| 訴訟関連損失          | 120,000 | 218,267    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,022,858  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 937,280 |            |
| 法人税等調整額         | 40,630  | 977,911    |
| 当期純利益           |         | 2,044,946  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 123,657    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,921,289  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から  
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                            | 株主資本      |           |            |          |            |
|----------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                            | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 2025年 7 月 1 日残高            | 1,441,440 | 1,893,885 | 16,461,827 | △426,082 | 19,371,070 |
| 連結会計年度中の変動額                |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                | -         | -         | △563,344   | -        | △563,344   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            | -         | -         | 1,921,289  | -        | 1,921,289  |
| 自己株式の処分                    | -         | 34,999    | -          | 11,228   | 46,228     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純 額) | -         | -         | -          | -        | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計              | -         | 34,999    | 1,357,945  | 11,228   | 1,404,173  |
| 2026年 6 月30日残高             | 1,441,440 | 1,928,885 | 17,819,772 | △414,853 | 20,775,243 |

|                            | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配株主持分   | 純資産合計      |
|----------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|------------|
|                            | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |            |
| 2025年 7 月 1 日残高            | 583,203              | 153,708      | 15,026               | 751,938               | 886,403   | 21,009,413 |
| 連結会計年度中の変動額                |                      |              |                      |                       |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                | -                    | -            | -                    | -                     | -         | △563,344   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            | -                    | -            | -                    | -                     | -         | 1,921,289  |
| 自己株式の処分                    | -                    | -            | -                    | -                     | -         | 46,228     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純 額) | 559,846              | 51,673       | 13,610               | 625,130               | 150,636   | 775,766    |
| 連結会計年度中の変動額合計              | 559,846              | 51,673       | 13,610               | 625,130               | 150,636   | 2,179,939  |
| 2026年 6 月30日残高             | 1,143,050            | 205,381      | 28,637               | 1,377,069             | 1,037,039 | 23,189,353 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

##### ① 連結子会社の数

12社

##### ② 連結子会社の名称

協和サンシンエンジニアリング株式会社  
アプレスト株式会社  
S K C 株式会社  
協立機械株式会社  
協立テストシステム株式会社  
東海システムサービス株式会社  
株式会社アニシス  
第一エンジニアリング株式会社  
Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.  
Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.  
Kyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.  
Kyoritsu Electric India Pvt Ltd.

#### (2) 非連結子会社の状況

##### ① 主要な非連結子会社の名称

Kyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd.

##### ② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

0社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社Kyoritsu Electric (Vietnam) Co.,Ltd.他9社及び関連会社1社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKyoritsu Electric India Pvt Ltd.の決算日は3月31日、Kyoritsu Electric (Thailand) Co.,Ltd.、Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd.及びKyoritsu Holdings (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は5月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ハ その他有価証券

（イ）市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

（ロ）市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、海外子会社についても主として定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品は顧客に引渡した時点、製品は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

#### ② 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、保守契約については、主として顧客との契約期間に応じて収益を認識しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異について、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

主要な連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

１．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 一定の期間にわたり履行義務が充足 | 328,581千円 |
| されるものとして認識した収益   |           |

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法として、見積総原価に対する実際原価の割合で算出するインプット法を採用しております。

なお、見積総原価については、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。

また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、必要に応じて見積りを行い、見積総原価に反映しております。

当社グループが行う工事請負やソフトウェア開発は、顧客の指図に基づき設計されるため個別性が強いことから、顧客要望による作業内容の変更やソフトウェアの製造過程における予期しない不具合等の発生により、製造に必要な工数が大幅に増加する可能性があります。一方で、自社努力により将来発生する原価が低減される場合もあります。

これらの影響等により見積総原価が変動した場合には、進捗度の変動に伴って売上高が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．担保に供している資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 投資有価証券          | 664,900千円 |
| 取引保証の担保に供しています。 |           |

２．有形固定資産の減価償却累計額

2,545,191千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 主な用途 | 種類     | 金額(千円) | 場所        |
|------|--------|--------|-----------|
| 賃貸資産 | 土地・建物等 | 94,060 | 静岡県静岡市清水区 |

当社グループは、賃貸資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94,060千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者等からの査定価格を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 4,369,200 | 4,369,200 | -  | 8,738,400 |

(変動事由) 増加：株式分割による増加 4,369,200株

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 345,313   | 345,313 | 18,200 | 672,426  |

(変動事由) 増加：株式分割による増加 345,313株

減少：譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 18,200株

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 563,344       | 140.00          | 2025年6月30日 | 2025年9月26日 |

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                      | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|---------------|------------------|------------|------------|
| 2026年9月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 725,937       | 90.00            | 2026年6月30日 | 2026年9月28日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、上場株式等については四半期毎に時価の把握を行っております。

長期借入金には主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であり、事業目的上必要な場合に限り、社内手続を経た上で管理本部が取引の実行と管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

|              | 連結貸借対照表計上額 (*) | 時価 (*)    | 差額     |
|--------------|----------------|-----------|--------|
| 有価証券及び投資有価証券 |                |           |        |
| 満期保有目的の債券    | 200,000        | 199,940   | △60    |
| 其他有価証券       | 2,907,692      | 2,907,692 | -      |
| 資産計          | 3,107,692      | 3,107,632 | △60    |
| 長期借入金        | (300,000)      | (296,533) | △3,466 |
| 負債計          | (300,000)      | (296,533) | △3,466 |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額204,117千円）は、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                     | 時価        |         |      |           |
|------------------------|-----------|---------|------|-----------|
|                        | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 |           |         |      |           |
| 株式                     | 2,459,540 | -       | -    | 2,459,540 |
| 投資信託                   | -         | 448,152 | -    | 448,152   |
| 資産計                    | 2,459,540 | 448,152 | -    | 2,907,692 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                        | 時価   |         |      |         |
|---------------------------|------|---------|------|---------|
|                           | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 | -    | 199,940 | -    | 199,940 |
| 資産計                       | -    | 199,940 | -    | 199,940 |
| 長期借入金                     | -    | 296,533 | -    | 296,533 |
| 負債計                       | -    | 296,533 | -    | 296,533 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

  其他有価証券のうち上場株式は、相場価格により評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は、取引金融機関から提示された基準価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格により評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸用等の不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 703,598    | 646,402 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「路線価」等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| 区分                  | 報告セグメント              |                 |            | その他    | 合計         |
|---------------------|----------------------|-----------------|------------|--------|------------|
|                     | インテリジェント<br>FAシステム事業 | IT制御・科学測定<br>事業 | 計          |        |            |
| 一時点で移転される財          | 11,820,599           | 19,826,676      | 31,647,275 | 1,767  | 31,649,043 |
| 一定の期間にわたり移転<br>される財 | 5,310,289            | -               | 5,310,289  | -      | 5,310,289  |
| 顧客との契約から生じる<br>収益   | 17,130,888           | 19,826,676      | 36,957,565 | 1,767  | 36,959,332 |
| その他の収益              | -                    | -               | -          | 47,209 | 47,209     |
| 外部顧客への売上高           | 17,130,888           | 19,826,676      | 36,957,565 | 48,976 | 37,006,542 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産241,879千円は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債826,074千円は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、743,191千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は7,317,044千円であります。当該残存履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて５年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

|            |           |
|------------|-----------|
| １株当たり純資産額  | 2,746円39銭 |
| １株当たり当期純利益 | 238円33銭   |

# 貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,126,831</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,301,701</b>  |
| 現金及び預金          | 7,901,363         | 支払手形            | 52,210            |
| 受取手形            | 9,820             | 電子記録債権          | 2,542,813         |
| 電子記録債権          | 1,464,656         | 買掛金             | 2,965,540         |
| 売掛金             | 3,948,876         | 短期借入金           | 300,000           |
| 契約資産            | 234,474           | 未払法人税等          | 238,303           |
| 有価証券            | 400,000           | 未払消費税等          | 217,006           |
| 商材              | 477,526           | 未払費用            | 54,913            |
| 原仕掛品            | 269,713           | 未払負債            | 80,301            |
| 仕掛品             | 224,729           | 預り金             | 576,937           |
| 短期貸付金           | 445,520           | 引当金             | 51,823            |
| 前渡金             | 769,318           | 賞与引当金           | 179,000           |
| その他の当金          | 22,090            | 役員賞与引当金         | 36,000            |
| 貸倒引当金           | △41,260           | その他             | 6,852             |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,316,790</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>868,342</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,183,075</b>  | 長期借入金           | 300,000           |
| 建物              | 555,002           | 退職給付引当金         | 339,370           |
| 構築物             | 12,028            | 長期預り敷金          | 11,328            |
| 車両運搬具           | 0                 | 繰延税金負債          | 217,404           |
| 工具、器具及び備品       | 108,894           | その他             | 240               |
| 土地              | 3,502,000         | <b>負債合計</b>     | <b>8,170,044</b>  |
| 建設仮勘定           | 5,150             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>166,355</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>15,303,005</b> |
| ソフトウェア          | 159,534           | 資本金             | 1,441,440         |
| 電話加入権           | 6,820             | 資本剰余金           | 1,895,543         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,967,359</b>  | 資本準備金           | 1,830,491         |
| 投資有価証券          | 1,900,892         | その他資本剰余金        | 65,052            |
| 関係会社株式          | 609,473           | 自己株式処分差益        | 65,052            |
| 出資金             | 643               | <b>利益剰余金</b>    | <b>12,380,875</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 1,374,495         | 利益準備金           | 60,000            |
| 破産更生債権等         | 71,218            | その他利益剰余金        | 12,320,875        |
| 長期前払費用          | 105               | 固定資産買換積立金       | 39,423            |
| 差入保証金           | 15,807            | 別途積立金           | 10,800,000        |
| ゴルフ会員権          | 2,950             | 繰越利益剰余金         | 1,481,451         |
| その他の当金          | 64,792            | <b>自己株式</b>     | <b>△414,853</b>   |
| 貸倒引当金           | △73,019           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>970,572</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 970,572           |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,443,622</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>16,273,578</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>24,443,622</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から)  
(2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 20,650,168 |
| 売 上 原 価               |         | 16,135,537 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,514,630  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,930,058  |
| 営 業 利 益               |         | 1,584,571  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 31,978  |            |
| 受 取 配 当 金             | 195,160 |            |
| 為 替 差 益               | 7,015   |            |
| 仕 入 割 引               | 3,189   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 5,240   |            |
| 雑 収 入                 | 11,673  | 254,257    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 5,889   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 15,654  |            |
| 雑 損 失                 | 281     | 21,826     |
| 経 常 利 益               |         | 1,817,003  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 239,102 | 239,102    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 2,445   |            |
| 減 損 損 失               | 94,060  | 96,506     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,959,598  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 585,804 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 31,790  | 617,595    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,342,002  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から)  
(2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株主資本      |           |              |              |           |               |            |               |              |
|-----------------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------|-----------|---------------|------------|---------------|--------------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     |              |              | 利益剰余金     |               |            |               |              |
|                                   |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金      |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                   |           |           | 自己株式<br>処分差益 |              |           | 固定資産<br>買換積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 2025年7月1日残高                       | 1,441,440 | 1,830,491 | 30,052       | 1,860,544    | 60,000    | 39,423        | 9,400,000  | 2,102,793     | 11,602,216   |
| 事業年度中の変動額                         |           |           |              |              |           |               |            |               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                       | -         | -         | -            | -            | -         | -             | -          | △563,344      | △563,344     |
| 別途積立金への積立                         | -         | -         | -            | -            | -         | -             | 1,400,000  | △1,400,000    | -            |
| 当 期 純 利 益                         | -         | -         | -            | -            | -         | -             | -          | 1,342,002     | 1,342,002    |
| 自己株式の処分                           | -         | -         | 34,999       | 34,999       | -         | -             | -          | -             | -            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の<br>変 動 額 （ 純 額 ） | -         | -         | -            | -            | -         | -             | -          | -             | -            |
| 事業年度中の変動額合計                       | -         | -         | 34,999       | 34,999       | -         | -             | 1,400,000  | △621,341      | 778,658      |
| 2026年6月30日残高                      | 1,441,440 | 1,830,491 | 65,052       | 1,895,543    | 60,000    | 39,423        | 10,800,000 | 1,481,451     | 12,380,875   |

|                                     | 株主資本     |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------------------|----------|------------|------------------|----------------|------------|
|                                     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2025年7月1日残高                         | △426,082 | 14,478,118 | 555,729          | 555,729        | 15,033,848 |
| 事業年度中の変動額                           |          |            |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                         | -        | △563,344   | -                | -              | △563,344   |
| 別途積立金への積立                           | -        | -          | -                | -              | -          |
| 当 期 純 利 益                           | -        | 1,342,002  | -                | -              | 1,342,002  |
| 自己株式の処分                             | 11,228   | 46,228     | -                | -              | 46,228     |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) | -        | -          | 414,843          | 414,843        | 414,843    |
| 事業年度中の変動額合計                         | 11,228   | 824,886    | 414,843          | 414,843        | 1,239,730  |
| 2026年6月30日残高                        | △414,853 | 15,303,005 | 970,572          | 970,572        | 16,273,578 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

#### ① 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品は顧客に引渡した時点、製品は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

また、代理人取引と判断される一部の取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払い額を控除した純額で収益を認識しております。

## ② 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、保守契約については、主として顧客との契約期間に応じて収益を認識しております。

### （会計上の見積りに関する注記）

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上しており、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

収益認識における履行義務の充足に係る進捗度に用いる総原価の見積り

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務が充足  
されるものとして認識した収益 321,177千円

#### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法として、見積総原価に対する実際原価の割合で算出するインプット法を採用しております。

なお、見積総原価については、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。

また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、必要に応じて見積りを行い、見積総原価に反映しております。

当社が行う工事請負やソフトウェア開発は、顧客の指図に基づき設計されるため個別性が強いことから、顧客要望による作業内容の変更やソフトウェアの製造過程における予期しない不具合等の発生により、製造に必要な工数が大幅に増加する可能性があります。一方で、自社努力により将来発生する原価が低減される場合もあります。

これらの影響等により見積総原価が変動した場合には、進捗度の変動に伴って売上高が変動する可能性があります。

### （貸借対照表に関する注記）

#### 1. 担保に供している資産

投資有価証券 287,825千円  
取引保証の担保に供しています。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,423,045千円

3. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 789,875千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 444,324千円 |

4. 偶発債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                                          |          |
|------------------------------------------|----------|
| Kyoritsu Engineering (Thailand) Co.,Ltd. | 49,000千円 |
|------------------------------------------|----------|

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引高      | 1,949,004千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 187,537千円   |

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 主な用途 | 種類     | 金額(千円) | 場所        |
|------|--------|--------|-----------|
| 賃貸資産 | 土地・建物等 | 94,060 | 静岡県静岡市清水区 |

当社は、賃貸資産については個別物件単位でグルーピングを実施しております。上記グループの資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(94,060千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者等からの査定価格を使用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少     | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|--------|---------|
| 普通株式（株） | 345,313 | 345,313 | 18,200 | 672,426 |

(変動事由) 増加：株式分割による増加 345,313株

減少：譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 18,200株

(注) 2025年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 15,233千円 |
| 賞与引当金     | 55,060   |
| ゴルフ会員権評価損 | 25,512   |
| 減損損失      | 41,055   |
| 退職給付引当金   | 104,390  |
| 貸倒引当金     | 35,152   |
| 棚卸資産評価損   | 34,816   |
| 関係会社株式評価損 | 50,780   |
| その他       | 44,927   |
| 繰延税金資産小計  | 406,929  |
| 評価性引当額    | △174,994 |
| 繰延税金資産合計  | 231,935  |

(繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| 固定資産買換積立金    | △17,514    |
| その他有価証券評価差額金 | △431,178   |
| その他          | △647       |
| 繰延税金負債合計     | △449,339   |
| 繰延税金負債の純額    | △217,404千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 29.86% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.82   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.56  |
| 住民税均等割               | 0.97   |
| 評価性引当額               | 1.93   |
| 試験研究費等の税額控除          | △0.44  |
| 税率変更による影響            | △0.11  |
| その他                  | 0.05   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 31.52% |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

| 属 性                | 氏 名  | 職 業                                  | 議決権等の被所有割合 (%) | 取引内容等                                      |
|--------------------|------|--------------------------------------|----------------|--------------------------------------------|
| 役 員 及 び<br>その近 親 者 | 西 信之 | 当社代表取締役社長<br>協立テストシステム(株)<br>代表取締役会長 | 5.64           | 協立テストシステム(株)との取引内容等については、2. 子会社等の項を参照ください。 |

(注) 協立テストシステム(株)との取引は、第三者のための取引であります。

2. 子会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 資本金<br>(百万円) | 事業内容  | 議決権等の所有割合 (%)    | 関連当事者との関係                                  | 取引内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目               | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|--------------|-------|------------------|--------------------------------------------|------------------|--------------|------------------|--------------|
| 子会社 | 協立テストシステム(株)  | 30           | 製造業   | 直接45.0<br>間接55.0 | 原材料等の購入<br>製品の販売<br>資金援助<br>役員兼任           | 資金の貸付            | 283,000      | 短期貸付金            | 250,000      |
|     |               |              |       |                  |                                            | 利息の受取            | 8,781        | 関 係 会 社<br>長期貸付金 | 637,000      |
| 子会社 | 東海システムサービス(株) | 10           | サービス業 | 直接100            | 不動産賃貸<br>機器レンタル<br>資金援助<br>役員兼任            | 資金の回収            | 30,000       | 関 係 会 社<br>長期貸付金 | 419,000      |
|     |               |              |       |                  |                                            | 利息の受取            | 4,519        |                  |              |
| 子会社 | 第一エンジニアリング(株) | 49           | 製造業   | 直接69.3           | 原材料等の購入<br>計装工事委託<br>製品の販売<br>資金援助<br>役員兼任 | 計 装 工 事<br>委 託 等 | 546,439      | 買 掛 金            | 348,402      |

(注) 1. 資金の貸付（短期）については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針

(1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 計装工事委託等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「(重要な会計方針に係る事項) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 2,017円56銭

1 株当たり当期純利益 166円47銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人  
静岡県静岡市  
指 定 社 員  
業務執行社員  
指 定 社 員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 信行  
公認会計士 鈴木 岳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立電機株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月18日

協立電機株式会社  
取締役会 御中

芙蓉監査法人  
静岡県静岡市  
指 定 社 員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 信行  
指 定 社 員  
業務執行社員  
公認会計士 鈴木 岳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立電機株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月18日

協 立 電 機 株 式 会 社 監 査 役 会

|              |   |   |       |
|--------------|---|---|-------|
| 常勤監査役        | 高 | 橋 | 朗     |
| 常勤監査役（社外監査役） | 木 | 村 | 精 次   |
| 社外監査役        | 伊 | 藤 | 喜 代 次 |
| 監 査 役        | 西 |   | 光 世   |

以 上

## 第68回定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区中田本町63番7号  
アゼリアホール



アクセス 東名静岡ICより1.8km  
JR静岡駅より徒歩30分  
しずてつジャストライン「中田四丁目」バス停下車 徒歩3分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。